= 50%

運営情報 12.7 万戸

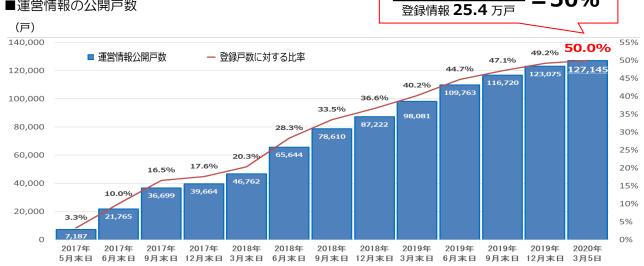


# サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム 運営情報が 50%を超えました

一般社団法人高齢者住宅協会(東京都千代田区)が運営するサービス付き高齢者向け住 宅情報提供システムの「運営情報」の公開戸数が、全登録数の50%を超えました!

サービス付き高齢者向け住宅は、情報提供システム\*1により、全国の登録住宅の住戸面積や家賃 などの情報を閲覧することができます。サービス付き高齢者向け住宅において提供されるサービス の提供方法や提供範囲は多様であるため、2017年5月31日に、運営情報システムをリリースし、 2020年3月5日に、全登録数戸数の50%を超える情報を公開しました(登録情報総戸数254,274 戸中 127, 145 件)。

# ■運営情報の公開戸数



※1 サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム URL: http://www.satsuki-jutaku.jp/

運営情報は、個々のサービス付き高齢者向け住宅がどのような理念や考え方で運営がなされ、 日々の暮らしの中身について、どのような特長があるかを示すことを目的として、サービス付き高 齢者向け住宅の必須サービスである状況把握・生活相談サービスを中心に、入居者情報や運営事業 者の運営方針等の情報を提供しています。

運営情報が公開されてからユーザー数が順調に増え、運営情報システムがリリースされるまでの 1カ月のユーザー数は10万人前後で推移していましたが、運営情報システムをリリースしてから

は順調にアクセスが増え、2020年1月は月間約20万人 となりました。

住宅を探す方からは「全国すべてのサービス付き高齢 者向け住宅が登録されていて、エリアや面積などの条件 を指定した検索もできて、希望に合う住宅を探しやすく て良いですね。」とのお声も頂いています。



当協会では、今後もサービス付き高齢者向け住宅の選択にお役立ていただけるよう、2018 年 9 月末より情報提供システム HP へ「住まいと暮らしについて知る」を追加するとともに、運営情報 の公開を促進して参ります。

<本件に関する問い合わせ先>

-般社団法人高齢者住宅協会 事務局

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-21-1 ヒューリック神田橋ビル4階 TEL: 03-6867-8535 FAX: 03-6867-8536 E-mail: info@shpo.or.jp

# 別添1 運営情報の探し方

サービス付き高齢者向け住宅は、左上にピンクのサツキのイラストがついた「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム HP(http://www.satsuki-jutaku.jp)」から、全国すべての住宅を検索することができます。エリア(県と市町村)やキーワードなどの絞込みも可能です。

検索一覧において、運営情報が掲載されている住宅がより上から順に表示され、検索一覧の「運営情報」という濃いピンクのボタンが表示されます。運営情報が掲載されていない住宅はボタンを押すことができません。

図1 サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム HP トップページ (http://www.satsuki-jutaku.jp)



図2 検索一覧の例(東京都中央区)



出典:一般社団法人高齢者住宅協会「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム HP」2020/3/5 アクセス

# 別添2 運営情報の表示例

# https://www.satsuki-jutaku.jp/search/op\_detail.php?house\_id=29225

お問い合わせりリンク集サイトマップ



### ●状況把握・生活相談サービスを提供する職員の配置

| 常駐する職員の<br>最少人数と時間         | 0時  |    | 6時      | 1  | 2時      | 18時  |                        | 24時 |
|----------------------------|---|----|---------|----|---------|------|------------------------|-----|
|                            |   | 1人 |         |    | 2人      | ※夜間の | <b>1人</b><br>人員は非専従・宿直 | ち含む |
| サービスを提供する<br>職員 (日中) の保有資格 | 医師  | -  | 看護師     | -  | 准看護師    | -    | 介護福祉士                  | 11人 |
|                            | 社会福祉士   | -  | 介護支援専門員 | 1人 | 養成研修修了者 | 10 人 | 上記以外の職員                | 3 人 |
| 夜間の人員配置 (内訳)               | 夜動職員 (専従) が常駐                                     |    |         |    |         |      |                        |     |
| 備考                         | お二人で入居の場合は、生活支援サービス費につきましては、24,000円(税別)×2名分となります。 |    |         |    |         |      |                        |     |

### ●生活支援サービス費で対応可能なサービス(追加費用なし)

| 状況把握 (安否確認) | 状況把握安否確認の為、1日1回以上、入居者への声かけ(居室訪問を含む)を行います。ただし、入居者の体調不良や病気の予見を約束<br>するものではありません。また声かけの時間指定はできません。   |
|-------------|---|
| 生活相談        | 当住宅で生活を送る中で、お園りのことや介護に関すること、その他の不安等について承ります。外部の専門家との相談等別途費用負担<br>が必要になる場合があります。   |
| 緊急時対応       | 24時間365日、各居室に設置している緊急コールを押して頂ければ事務室及び職員が携帯しているPHSにて通報を受信し駆けつけ、家族への連絡・救急車の手配など必要な対応を行います。また救急車両手配時には入居者様の情報提供を行います。なお救急車両への同乗は緊急時対応には含まれていません。 |
| 取次業務        | 来客時の受付及び入居者への取次、クリーニング、新聞、出前、宅急便の取次等を行います。  |
| 手配業務        | タクシー、食料品、日用品宅配、訪問理美容等の手配を行います。  |
| 共用部の見回り     | 日中(午前9時〜午後6時)に1回、夜間(午後6時〜翌午前9時)に1回、共用師(集会餐・リビング・廊下・浴室等)の見回りを行います。但<br>し、共用師の見回りにより入居者の救命や犯罪防止等を確約するものではありません。                                 |
| 生活のお手伝い     | ごみ回収(相大ごみその他の実費は別途負担)、居室の電球交換(電球代等は実費負担)、その他安否確認時に5分以内で可能な作業を行います。  |
|             |   |

### ● 緊急通報サービスの内容

| 通報方法                   | 各居室設置の緊急通報ボタンを押す | 通報先 | サービス付き高齢者向け住宅事務所又はPHS |
|------------------------|------------------|-----|-----------------------|
| 緊急通報先から住宅<br>までの到着予定時間 | 1分               |     |                       |

### ●オプションサービス(食事提供・追加費用あり)

| 提供形態                       |      | 委託する   | 食事提供を行う場所            | 食堂     |  |  |  |  |
|----------------------------|------|--|----------------------|--------|--|--|--|--|
|                            | 委託先  | 株式会社MBS<br>埼玉県川口市芝高木2丁目20-12<br>048-299-8531   | その他                  |        |  |  |  |  |
| 提供日                        |      | 365日対応   | 内容                   | 入居者が選択 |  |  |  |  |
|                            | その他  |  | 除外食事                 |        |  |  |  |  |
| 調理等                        |      | 厨房で調理  |                      |        |  |  |  |  |
|                            | その他  |  |                      |        |  |  |  |  |
| 対価 (概算)                    | 月額   | 45000円/内訳:朝食 400円、昼食 600円、夕食 500円  |                      |        |  |  |  |  |
|                            | 前払い金 | 0円/(算定方法)  |                      |        |  |  |  |  |
|                            |      |  |                      |        |  |  |  |  |
| 利用者の状態に応じた各居住<br>部分への配食の対応 |      | あり   | 利用者の状態に合わせた食事<br>の対応 | あり     |  |  |  |  |
| 備考                         |      | 食事をご希望の場合は7日前午前10時までに、申し込んで下さい。食費は月単位での請求となります。 食費(税別) 月額45,000円(30日の場合)(前食400円、昼食600円、夕食500円) キャンセル、変更等は提供される日の前日午前10時までにお知らせ下さい。それ以降のキャンセルについては、各食料金の負担が発生します。 |                      |        |  |  |  |  |

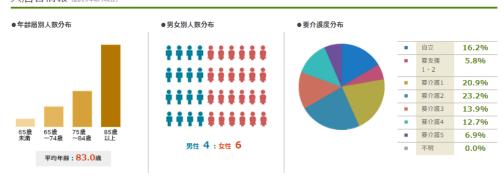
### ●オプションサービス (上記以外・追加費用あり)

| 項目名                  | 内容                  | 費用      |  |  |
|----------------------|---------------------|---------|--|--|
| 居室清掃・リネン交換・日常<br>の洗濯 | 各内容をお手伝いいたします。      | 500円/1回 |  |  |
| 居室配膳・下膳              | 居室まで希望により配膳・下騰致します。 | 100円/1回 |  |  |

## 建物の特徴



# 入居者情報 (2019年8月現在)



## 介護・医療サービスの利用状況等

#### ◆入退去状況(2019年8月現在) 入居率 (戸数ベース) 95% 基準日までの1年間の 新規入居者数 20 人 基準日までの1年間の 14 人 【基準日までの1年間に退去した者の人数と理由】 自宅・家族同居 0人 他のサービス付き高齢者向け住宅への転居 0人 その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居 5人 介護老人福祉施設(特養等)へ転居 介護老人保健施設へ転居 医療機関への入院 介護療養型医療施設へ転居 0 人 死亡退去 3 人 有料老人ホームへの転居 0人 その他

# 別添3. 運営情報から読み取れる情報

運営情報は、「基礎情報」とそれに続く5つのパートから構成されます。それぞれのパートから読み取れる情報について解説します。

### 1) 基礎情報

住宅名称・画像・住宅戸数・開設年月等の情報が表示されます。特に確認すべき3項目についてここに記載します。

## ① 立地

地図が貼られている住宅では、「拡大地図を表示」から、最寄の交通機関や自宅からのアクセスを確認することができます。(位置情報の入力がない住宅では地図は表示されません)

## ② 費用

入居時費用として、敷金の最低額と最高額が表示されます。入居一時金がある場合は、備 考欄にその旨が表示されます。

月額費用として、賃料の最低額と最高額・共益費の最低額と最高額・生活支援サービス費が表示され、3項目の合計額が赤字で表示されています。水道・光熱費の別途負担がある場合は、備考が表示されます。費用については、「2)生活支援サービス」の利用状況によっても変わってきますので、詳細は各住宅に必ず確認をしてください。

## ③ 契約形態

「賃貸借契約」「利用権契約」「終身建物賃貸借契約」かが表示されます。「賃貸借契約」 が全体の約9割ですが、契約の種類により入居者の権利は大きく異なるので注意が必要です。

## 2) 生活支援サービス等

サービス付き高齢者向け住宅において、必ず提供されるのは、状況把握サービスと生活相談サービスです。ここには、この2つのサービスと他の生活支援サービスの内容が記されています。表示上は、共通サービス費に含まれるサービスと、オプション費用により提供されるサービスに分けています。

共通サービスについて、例えば、安否確認の方法についても、センサーによる確認を基本とする住宅もあれば、1日に何回も居室訪問を行う住宅もあります。自宅と同じように暮らしたいのでなるべくさりげなく見守ってほしいという人が、頻回に居室訪問がある住宅に入居するというのはミスマッチやトラブルにつながりかねません。自分にあった住宅を選んでいただくことが大切です。

オプションサービス(選択サービス)について、食事サービスや、住宅から提供される生活支援サービスについて、料金や内容が示されています。例えば、食事については、体調が悪くなったときにお粥をつくってもらえるか、住戸まで持ってきてもらえるか、その場合に費用が発生するのかどうかが示されています。

### 3) 入居者情報

どんな人が入居しているのかは、最も気になる情報の1つです。高齢者といっても、元気な人が多いのか、要介護の人が多いのかによって、その住宅の雰囲気は違ってきます。入居者情報は、各住宅によってさまざまですので、そこでの日々の暮らしをイメージすることが可能となります。

### 4) 建物の特長

各住戸の面積分布がグラフで示されます。サービス付き高齢者向け住宅のうち 25 ㎡以上の住戸は全体の 4 分の 1 程度ですが、自分の暮らしに必要な面積の住宅を探しやすくなっています。

任意項目として、その住宅のアピールポイントが示されています。

また、「介護事業所については<u>こちら</u>」をクリックすると、厚生労働省「介護サービス情報公表システム」へリンクし、住宅周辺の介護事業所が表示され、どのような介護サービスが利用可能かを確認することができます。

# 5) 認知症、看取り、医療処置への対応

重度の認知症や看取りに対して、対応実績あり◎、対応実績がないが応相談○、対応しない×の3つのマークで分類しています。糖尿病のインスリン投与、透析、たん吸引、胃ろうなどの医療処置への対応もあります。認知症が重度化したときや病気になっても最期まで暮らしたいという希望のある人は、その事業者の姿勢や対応力があるかをチェックしてください。

## 6) 運営方針を確認

入居者の権利擁護や地域交流・災害時へ対応など、事業者の運営に対する姿勢を示す項目 として、29項目を設定しています。事業者の運営方針をチェックしてください。

